

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公表番号】特表2007-516781(P2007-516781A)

【公表日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2006-547102(P2006-547102)

【国際特許分類】

A 6 1 M 37/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 37/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月14日(2007.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療用具であって、

インパクトの際に角質層を貫通するように形成された微細構造を含むアレイと、
該医療用具をアプリケーターに可逆的に連結するように形成された連結部材であって、
一体構造で前記アレイに固着された連結部材と、

を備える医療用具。

【請求項2】

前記アレイは、第1および第2の主面を有するカラーをさらに有し、前記微細構造は該
第1の主面上に配設され、かつ固着され、前記連結部材は第2の主面に配設され、かつ固
着されている、請求項1に記載の医療用具。

【請求項3】

前記微細構造は複数の同様に形成された部材を有する、請求項2に記載の医療用具。

【請求項4】

前記微細構造は円形のアレイ内にある、請求項3に記載の医療用具。

【請求項5】

前記カラーは円形であり、前記第1の主面は、前記第1の主面の中心から延在する第1
のゾーンと、前記微細構造が無い第2のゾーンであって、前記第1のゾーンから前記第1
の主面の周縁部まで延在する第2のゾーンとを有し、前記微細構造は前記第1のゾーンに
配設されている、請求項4に記載の医療用具。

【請求項6】

前記連結部材は第1および第2の端部をその上に有する複数の脚部材を具備し、前記脚
部材の第1の端部は、前記アレイに固着され、前記脚部材の第2の端部は、前記医療用具
をアプリケーターに可逆的に連結するように形成される、請求項1に記載の医療用具。

【請求項7】

前記連結部材は3つの脚部材を具備する、請求項6に記載の医療用具。

【請求項8】

前記連結部材は第1および第2の端部をその上に有する单一構造を有し、前記連結部材
の第1の端部は、前記アレイに固着され、前記連結部材の第2の端部は、前記医療用具を
アプリケーターに可逆的に連結するように形成される、請求項1に記載の医療用具。

【請求項 9】

前記連結部材は、前記医療用具をアプリケーターに締り嵌めによって可逆的に連結する
ように形成される、請求項 1 に記載の医療用具。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の医療用具と、
該医療用具を把持するように形成されたトレイと、
を具備する医療用キット。